

国空予管第212号
平成23年11月18日

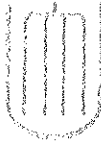
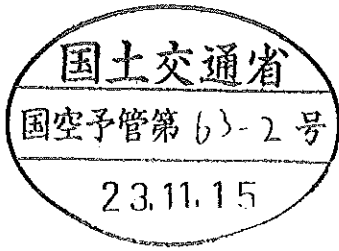
地方航空局長 あて

航 空 局 長

「工事標準請負契約書について」の一部改正について

標記について、大臣官房会計課長から別添（「工事標準請負契約書について」の一部改正（平成23年10月24日付国官会第1741号））のとおり通知があり、「工事標準請負契約書について」（平成8年3月19日付空経第212号）を一部改正したので、遺漏なきよう措置されたい。

なお、貴管下関係機関に対しても周知願います。



国官会第1741号
平成23年10月24日

航空局長 殿

大臣官房会計課長



「工事標準請負契約書について」の一部改正について

平成23年7月に刑法(明治40年法律第45号)が改正されたこと等を受けて、今般、「工事標準請負契約書について」(平成8年3月1日付け国官会第261号)を下記のとおり改正したので、遺漏なきよう措置されたい。

記

別添工事請負契約書中「第8条第1項第1号」を「第8条第1号」に、「第96条の3」を「第96条の6」に改める。